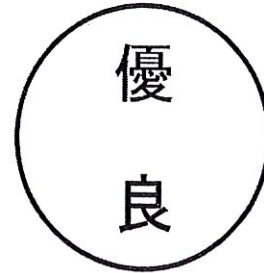


産業廃棄物収集運搬業許可証

新潟県十日町市北新田132番地

株式会社 村山興業

代表取締役 村山 広幸



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

新潟県知事 花角 英 世



許可の年月日 平成30年 6月 28日

許可の有効年月日 平成37年 5月 9日

1 事業の範囲

- ・収集・運搬（積替え・保管を含む。）

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（廃石膏ボードに限る。）

（以上、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

- ・収集・運搬（積替え・保管を除く。）

廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（以上、石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず（以上、石綿含有産業廃棄物を除く。）、燃え殻、汚泥、廃油、ゴムくず、金属くず（以上、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

- (1) ・積替え又は保管を行う場所の所在地

新潟県十日町市高山字下平660番3外1筆

- ・積替え又は保管を行う場所の面積及び産業廃棄物の種類

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（廃石膏ボードに限る。）

（71.25㎡）

- ・積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（廃石膏ボードに限る。）（6.3m³）

（屋内）

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

- ・更新許可年月日 平成 8年 5月10日
- ・更新許可年月日 平成13年 5月10日
- ・変更許可年月日 平成16年 6月16日
(紙くず、繊維くずの追加)
- ・平成17年4月1日 合併による住所変更
(旧 新潟県十日町市大字北新田132番地)
- ・変更許可年月日 平成17年 8月10日
(ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏ボードに限る。)、がれき類
(コンクリートくずに限る。))を「積替え・保管を含む。」に変更)
- ・変更届出年月日 平成18年 1月20日
(代表者の変更 旧 村山 廣司)
- ・更新許可年月日 平成18年 5月11日
- ・変更許可年月日 平成21年 7月 9日
(燃え殻(積替え・保管を除く。))の追加)
- ・更新許可年月日 平成23年 7月25日
- ・優良基準適合確認 平成23年 7月25日
(許可の有効年月日が平成28年5月9日から平成30年5月9日に延長)
- ・変更許可年月日 平成29年 6月 1日
(廃油(固形状のものに限る。))(積替え・保管を除く。))の追加)
- ・変更届出年月日 平成30年 5月30日
(がれき類(コンクリートくずに関し、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。))を「積替え・保管を含む。」から「積替え・保管を除く。」に変更)
(積替え・保管に関する変更)
- ・更新許可年月日 平成30年 6月28日
- ・優良基準適合認定 平成30年 6月28日
(許可の有効年月日が平成35年5月9日から平成37年5月9日に延長)
- ・変更許可年月日 平成30年 6月28日
(汚泥(水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。))(積替え・保管を除く。))の追加、廃油(固形状のものに限る。))の限定解除)

5 積替え許可の有無

無

6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

無

(平成30年 6月28日 更新許可)

有

(平成30年 6月28日 変更許可)